

枚方市 ドメイン認証・PC 認証システム、ファイル共有・バックアップシステム再構築に係る情報提供依頼書

(Request For Information)

当資料は、今後予定しているドメイン認証・PC 認証システム／ファイル共有・バックアップシステムの再構築に関する調達準備段階として、情報収集を目的に行うものであり、本市が調達を行うことを約束すること、情報提供者に特別の地位・優位性を約束するものではありません。また、当資料中の仕様等についても、実際の調達の際には変更する場合がございますので、ご了承ください。

令和8年7月
枚方市 総合政策部 DX 推進課

内容

1. 概要	3
1-1. 背景と目的	3
2. ドメイン認証・PC 認証システム再構築について	3
2-1. 再構築方針	3
2-2. 再構築に係る前提条件	4
3. ファイル共有・バックアップシステム再構築について	4
3-1. 再構築方針	4
3-2. 再構築に係る前提条件	4
4. 上下水道局ファイル共有・バックアップシステム再構築について	5
4-1. 再構築方針	5
4-2. 再構築に係る前提条件	5
5. 情報提供依頼に付する事項	5
5-1. 本市提示資料	5
5-2. 情報提供依頼の内容	6
6. 実施期間	6
7. 参加意思の連絡	7
8. 質疑応答	7
8-1. 質問方法	7
8-2. 回答	7
9. 各資料の提出方法	8
10. その他留意事項	8
11. 担当部署	8

1. 概要

1-1. 背景と目的

<ドメイン認証・PC 認証システム>

本市では Active Directory を導入し、ユーザ／権限等の集中管理を行い、ドメインコントローラ（以下、「DC」という）が稼動しています。

こうした中、最新 OS のドメインでの集中管理や運用管理効率化が課題となっており、本市 Active Directory 環境の最適化を図る必要があります。

また、本市では認証カードを利用し、ログオン時の認証セキュリティを強化する PC 認証システム（ディーディーエス社製 EVE MA）を導入しており、こちらについても再構築を検討しています。

<ファイル共有・バックアップシステム>

本市職員等が電子化文書等を保存し、共有に利用するためのファイル共有システムは、慢性的な容量不足が課題です。また、本市のマイナンバー事務利用系の各業務システム等で作成するバックアップデータを格納するためのストレージ、および、当該ストレージに格納されたデータを外部記録媒体（NAS）への格納等行う統合バックアップシステムについて、老朽化のため再構築が必要です。

<上下水道局ファイル共有・バックアップシステム>

上下水道局職員等が電子化文書等を保存し、共有に利用するためのファイル共有システムは、慢性的な容量不足が課題です。また、上下水道局の各業務システム等で作成するバックアップデータを格納するためのストレージ、および、当該ストレージに格納されたデータを外部記録媒体（LTO）への格納等行う統合バックアップシステムについて、老朽化のため再構築が必要です。

上記を踏まえ、今回の情報提供依頼では、「ドメイン認証・PC 認証システム、ファイル共有・バックアップシステム」の再構築及び運用業務に関して、仕様検討と、実現に要する費用の精査を行うこと、また仕様実現に至る技術的な対応手法の提案を受けることを目的に、関連情報や資料提供の依頼を行うものです。

2. ドメイン認証・PC 認証システム再構築について

2-1. 再構築方針

システム再構築における基本的な方針は次のとおりです。

- (1) 本市 Active Directory 環境のドメイン／フォレスト機能レベル最新化により、最新のクライアント OS 等に係る、ドメインでの集中的・効率的な管理・運用を可能とする。
- (2) 既存システムの動作に支障を及ぼさぬよう、適切に既存 DC からの機能移行を行う。
- (3) 必要十分なシステム構成とし、サーバ管理にかかる運用負荷やコストの最適化を図る。また、機能拡張や後継サーバ OS の導入等、本市 Active Directory 環境に係る将来的な変更を容易な構成とする。
- (4) 本市 Active Directory 環境に係る運用改善やシステム構成変更等にあたり、必要な技術的サポート等を受けられる保守運用体制とする。
- (5) システム刷新による機能・運用性能及び情報セキュリティを向上する。

(6) システム運用経費等を削減する。

2-2. 再構築に係る前提条件

(1) 構築期間及び運用期間

- ①構築期間（予定）：令和9年4月～令和9年9月
- ②運用期間（予定）：令和9年10月～令和14年9月（60ヶ月）

(2) 調達範囲

①システム導入作業

- ア. 既存DCから新たなDCへの機能移行に係る影響調査、移行手順設計
- イ. 新たなDC構築
- ウ. 既存DCから新たなDCへの機能移行、既存DCの降格・停止等
- エ. Active Directory ドメイン/フォレスト機能レベルの昇格
- オ. Active Directory サイト構成の最適化
- カ. Felica カード等を用いたPC ログイン認証システム構築
- キ. 新たなWSUS サーバの構築

②構築・運用に必要なハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア等の調達

③運用期間におけるハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア等の保守

3. ファイル共有・バックアップシステム再構築について

3-1. 再構築方針

システム再構築における基本的な方針は次のとおりです。

- (1) 費用対効果に優れた昨今の主流の機器・ソフトウェア等を取り入れ、処理能力・可用性向上等、システム性能向上を図る。容量については現行システムと同程度とする。
- (2) バックアップシステムの構成を含め、庁内のインターネット接続系/LGWAN 接続系/マイナンバー事務利用系が明確に分離され、セキュリティを確保可能な構成とする。
- (3) 上記(2)を効率的に達成するため、マイナンバー利用事務系のファイル共有システムのバックアップ先として、今回更新を予定する統合バックアップシステム用のストレージを活用した構成とする。
- (4) システム刷新による機能・運用性能及び情報セキュリティを向上する。
- (5) システム運用経費等を削減する。

3-2. 再構築に係る前提条件

(1) 構築期間及び運用期間

- ①構築期間（予定）：令和9年4月～令和9年9月
- ②運用期間（予定）：令和9年10月～令和14年9月（60ヶ月）

(2) 調達範囲

①システム構築作業

- ア. インターネット接続系/LGWAN 接続系/マイナンバー利用事務系のファイル共有システム構築
- イ. 統合バックアップシステムの構築

ウ. ファイル共有システムに係る各種バックアップ環境へのバックアップ取得スケジュール設定等

エ. 統合バックアップシステムに係る外部記録媒体書き込みスケジュール設定等

②構築・運用に必要なハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア等の調達

③運用期間におけるハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア等の保守

4. 上下水道局ファイル共有・バックアップシステム再構築について

4-1. 再構築方針

システム再構築における基本的な方針は次のとおりです。

- (1) 費用対効果に優れた昨今の主流の機器・ソフトウェア等を取り入れ、処理能力・容量増強・可用性向上等、システム性能向上を図り、運用期間中のディスク利用量増加やデータ処理量増加に耐えうるシステムとする。
- (2) バックアップシステムの構成を含め、庁内の LGWAN 接続系/マイナンバー利用事務系が明確に分離され、セキュリティを確保可能な構成とする。
- (3) システム刷新による機能・運用性能及び情報セキュリティを向上する。
- (4) システム運用経費等を削減する。
- (5) データ容量不足によるハードウェアの追加が容易に行える。

4-2. 再構築に係る前提条件

(1) 構築期間及び運用期間

①構築期間（予定）：令和10年7月～令和10年9月

②運用期間（予定）：令和10年10月～令和15年9月（60ヶ月）

(2) 調達範囲

①システム構築作業

ア. LGWAN 接続系/マイナンバー利用事務系のファイル共有システム構築

イ. 統合バックアップシステムの構築

ウ. ファイル共有システムに係る各種バックアップ環境へのバックアップ取得スケジュール設定等

エ. 統合バックアップシステムに係る外部記録媒体書き込みスケジュール設定等

②構築・運用に必要なハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア等の調達

③運用期間におけるハードウェア・ソフトウェア・ミドルウェア等の保守

5. 情報提供依頼に付する事項

今回の情報提供依頼では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について関連情報や資料提供の依頼を行うものです。

5-1. 本市提示資料

本市が提示する資料は下表のとおりです。

	資料名称	概要
1	ドメイン認証・PC 認証シス	ドメイン認証・PC 認証システム、ファイル共有・バックアップシステ

	テム、ファイル共有・バックアップシステム再構築に係る情報提供依頼資料	ム再構築に係る情報提供依頼資料
2	回答様式	(1) 様式1 企業情報・類似実績一覧
		(2) 様式2 情報提供・提案書
		(3) 様式3 システム構成図
		(4) 様式4 見積書
		(5) 様式5 質問票
		(6) 様式6 回答票

5-2. 情報提供依頼の内容

本市提示資料等に基づき、下記事項について情報提供をお願いします。

	要件	情報提供依頼事項
1	企業情報	本情報提供依頼をいただく貴社の基本情報、保有資格、実績等 [対応する回答様式] 企業情報・類似実績一覧
2	情報提供依頼書に対する提案	情報提供依頼書に対する技術的な対応手法の提案等 [対応する回答様式] 様式2 情報提供・提案書
3	システム構成	提案いただくシステム構成（ハードウェア／ソフトウェア）等 [対応する回答様式] 様式3 システム構成図
4	費用	初期費用（システム構築、機器等に係る費用等）、運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用）、その他費用等 市長部局発注分と上下水道局発注分とそれぞれ見積書の提出をお願いします。 [対応する回答様式] 様式4 見積書
5	その他	(1)上記以外の有用情報及び提案等 (2)製品カタログ・パンフレット、帳票サンプル等の提供等 [対応する回答様式] 様式なし（書式、形態は問いません）

6. 実施期間

今回の情報提供依頼は、以下スケジュールで実施します。

内容	スケジュール
実施期間	令和8年7月1日（水）から令和8年8月7日（金）まで
参加受付期限	令和8年7月10日（金）正午まで
質問期限	令和8年7月24日（金）正午まで

質問への回答期日	令和8年7月31日（金）正午まで
各資料提出期限	令和8年8月7日（金）正午まで

7. 参加意思の連絡

(1) 情報提供者の参加資格

過去に、国または地方公共団体へ、本事業と同等のシステム導入実績があることを要件とします。

(2) 今回の情報提供依頼に参加いただける場合、以下の要領にてご連絡下さい。

※ご連絡後、参加意思の確認ができ次第、本市提示資料一式を送付します。

※提案の辞退等を行う場合は、必ず本市担当へご連絡（電話またはメール）下さい。

- ・ 参加受付期限 : 令和8年7月10日（金）正午まで
- ・ 通知方法 : ご連絡先担当部署、担当者等を記載したメールを送付。
- ・ メール送付先 : 枚方市 総合政策部 DX 推進課
- ・ メールアドレス : jocho01@city.hirakata.osaka.jp
- ・ メール表題 : 枚方市 RFI_ドメイン認証・PC 認証システム、ファイル共有・バックアップシステム再構築_（企業名）
- ・ その他 : メール送付後に本市担当まで電話連絡を行ってください。

8. 質疑応答

今回の情報提供依頼の内容について、質疑応答は下記要領にて実施します。

8-1. 質問方法

質問は、下記要領にてご連絡下さい。

- ・ 質問提出期限 : 令和8年7月24日（金）正午まで
- ・ 通知方法 : 質問票により、内容を記載したメールを送付。
[対応する様式]
様式5 質問票
- ・ メール送付先 : 枚方市 総合政策部 DX 推進課
- ・ メールアドレス : jocho01@city.hirakata.osaka.jp
- ・ メール表題 : 枚方市 RFI_ドメイン認証・PC 認証システム、ファイル共有・バックアップシステム再構築_質問票_（企業名）
- ・ その他 : メール送付後に本市担当まで電話連絡を行ってください。

8-2. 回答

回答は、下記要領にて実施します。

- ・ 回答日 : 令和8年7月31日（金）正午まで
- ・ 通知方法 : 質問への回答票を添付し、ご担当者へメールを送付。

[対応する様式]

様式 6 回答票

- ・ その他 : 内容に応じ、回答日までに回答を行う場合があります。

9. 各資料の提出方法

情報提供いただく各資料の提出方法は、下記要領にてお願いします。

- ・ 提出期限 : 令和 8 年 8 月 7 日（金）正午まで
※期限を超える場合は、事前にご連絡下さい。
- ・ 提出方法 : 資料一式を添付し、メールを送付。
※電子データにて一式送付をお願いします。
- ・ メール送付先 : 枚方市 総合政策部 DX 推進課
- ・ メールアドレス : joho01@city.hirakata.osaka.jp
- ・ メール表題 : 枚方市 RFI_ドメイン認証・PC 認証システム、ファイル共有・バックアップシステム再構築_提案資料一式_（企業名）
- ・ 留意事項 : (1)本市指定の各様式は PDF 等、編集不可のデータ形式へ変換しないようお願いいたします。
(2)上記(1)以外の資料の様式・データ形式は問いません。

10. その他留意事項

- (1) 今回の情報提供依頼の実施に要する一切の費用は、情報提供者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、返却いたしません。
また、本市で本案件または他案件の事業等に活用させていただくこととし、情報提供者が提案内容及び資料等の利用範囲を制限できないものとしします。
- (3) 提出された資料等については、後日ヒアリングやシステムデモ等を依頼させていただく場合があります。
- (4) 今回の情報提供依頼の実施によって、本市が調達を行うことを約束すること、情報提供者に特別の地位・優位性を約束するものではありません。また、辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- (5) 実際の調達の際には、調達仕様等を変更する場合がありますのでご了承ください。
- (6) 提出された資料は、枚方市情報公開条例第 6 条第 1 項第 3 号の規定に該当するものとして非公開とします。

11. 担当部署

〒573-8666

枚方市大垣内町 2-1-20

枚方市 総合政策部 DX 推進課 担当：前田（哲）・竹下

TEL : 072-841-1296

MAIL : joho01@city.hirakata.osaka.jp